

2020年7月2日号
No.12

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

委員長メッセージと書記長基調報告を動画配信

7月に各省庁・政党へ関係予算確保を要請

6月29日に全建総連ウェブサイト（HP）へ掲載

予算要求中央総決起大会（日比谷公園大音楽堂）が中止となったため、吉田委員長の全国の仲間に向けたメッセージと勝野書記長の賃金・単価引上げ、予算要求「基調報告」を、6月29日に全建総連ウェブサイト（HP）へ掲載しました。

予算要求の取り組み強化のために、県連・組合の諸会議等で活用いただき、単組・支部、青年部、主婦の会など幅広い仲間で見聞いただけるようよろしくお願いします。



全国の仲間に取り組み強化を訴える吉田委員長

概算要求の締め切りは9月末に延期

麻生財務大臣は5月19日の記者会見で、2021年度予算案編成に向けて各省が財務省に提出する概算要求の期限を、例年の8月末から9月末に1ヵ月延期することを正式に表明しました。

また、政府として行う「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」の策定も7月半ばに伸ばすとしました。

一方で、5月29日に第8回、6月22日に第9回経済財政諮問会議が開催され、「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」骨子（案）も提示されるなど議論が進められています。

全建総連の予算要求の取り組みを開始

こうした動きが、各省の予算編成作業にどこまで影響するかわからない部分が多いのですが、単純に1ヵ月伸びるとは考えにくく、例年の組み立てを基本に概算要求に向けた取り組みを進めていきます。

今後、7月中に各省庁要請、政党要請を実施して、予算要求行動を進めていきます。

吉田中央執行委員長：全国の仲間に向けたメッセージ**吉田委員長**

全国の皆さん、こんにちは。中央執行委員長の吉田です。

皆さんには、新型コロナウイルスの感染拡大という大変な事態の中で、それぞれの地域で、組合運動にご奮闘いただいていることに、心から感謝申し上げます。

全国の県連・組合では、会議や集会、行事など、取り組みや運動に大きな影響が及んでいます。定期大会や総会の規模の縮小や、開催形式の変更を迫られた組合もあったとお聞きしています。また、春の拡大運動でも、多くの組合が困難な中での行

動を強いられました。

多くの仲間が集まってこそ、知恵と力が発揮される組合運動です。集まるな、話をするな、ふれあうな、という「三密」を回避するための新しい行動様式のもとで、私たちの組合活動はむずかしい課題を突き付けられています。

いっぽう、仲間の仕事と暮らしも、大きな影響を受けています。「朝礼に大勢が密集するので感染が怖い」「現場が止まったが補償がない」などの声が続々と寄せられ、さらに、持続化給付金の申請や資金繰りなどについても、組合の窓口にも、今、仲間からの相談が急増しています。

今後、さらに景気の冷え込みが想定される中で、仲間の仕事確保、生活防衛に向けて、組合の相談活動はますます重要になります。

今回のコロナ騒動では、日本の医療や公衆衛生、私たちの建設国保をはじめとする、国民皆保険制度が果たしている役割の大きさが、改めて鮮明になりました。

同時に、政府の対応は十分とは言えず、国民の暮らしは大きな混乱、困難を強いられています。通常国会は閉会しましたが、第2波が想定される感染拡大の防止へ、検査や医療体制の充実、休業補償の徹底や雇用の維持、経済の立て直しなど、政府には、いっそうの対策の強化を求めています。

さて、こうした中で、今年も予算要求の運動が本番を迎えます。

前例のない事態の中での予算要求の取り組みとなります。今までにない困難が想定されます。集会を開けない、会議ができない、仲間と会えない、こうした状況の中で、仲間の力をどう集めるか、はがき要請の取り組みや、地元国会議員の先生方への要請を、どう進めるか、今までにない工夫と努力が求められています。

未曾有の事態の中で、仲間の仕事と生活を守りぬく、建設現場の賃金・単価を引き上げる、そして建設国保を始めとした予算確保に向けて、今、私たちの運動の力が、試されています。

全国の仲間の皆さんの、これまで以上のご協力、ご奮闘を心からお願い申し上げます。私からのメッセージとさせていただきます。

ともに頑張りましょう。

勝野書記長：賃金・単価引上げ、予算要求「基調報告」(概要)**1. 新型コロナ対策について**

新型コロナウイルスの脅威が続いています。今年に入って瞬く間に世界中に広がった感染拡大は、地球的規模で社会的・経済的な混乱を巻き起こしています。

全建総連では、全国的な現場や仲間の状況を把握し、情報を発信していくために、4月24日に吉田委員長を本部長とし、四役・専門部長を構成メンバーとする対策本部を立ち上げました。

これまで、3月と4月に2度にわたり、国交省や厚労省に対して、①現場での感染防止対策の徹底や、②現場従事者、下請事業者の生活と事業を守るための補償を求める要請を行ってきました。また、3回にわたって実施してきた「組合員への新型コロナの影響調査」の結果を国交省にデータとして伝え、施策に反映してもらうよう要請を行ってきました。さらに、全建総連ホームページにコロナ対策情報の掲載や週1回ニュースの発行による情報の全国的な共有を図ってきました。

引き続き、支援を必要とする仲間に政府や自治体が行っている支援制度を伝え、活用の手助けをしていくための情報を発信していきたいと思えます。日々の暮らしや仕事のなかで長期的な視点での対策を継続していくことが求められていることを訴えていきます。

**勝野書記長****2. 賃金・単価引き上げを求める取り組み**

春の賃金運動はほとんどが中止となってしまいました。そうした中でも、この春には大手ゼネコン現場に従事する仲間から、「現場では消毒液が設置されていない。手洗い場がない。大人数で朝礼が行われている」など、新型コロナウイルスの感染防止対策が全くとられていない現場の実態が組合に寄せられました。相談を受けた組合では、元請企業に直接改善要求を申し入れ、消毒液の設置や朝礼の分散化などの具体的な改善が行われています。こうした現場に従事する仲間の要求を、一つひとつ改善していくことによって、大きな信頼を勝ち取る取り組みとなっています。

6月15日に行われた建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会で、国交省は今年度施策として取り組んでいく重点課題を3つ示しました。

1つは法定福利費の内訳明示の徹底・促進です。「法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、それを尊重して請負契約を締結する」という原則を徹底させていくものです。これは公共・民間工事共通の取り組みですが、とりわけ公共工事では国発注工事だけでなく、市区町村発注工事でも地方整備局が直接働きかけていくとしています。

2つ目には建設キャリアアップシステムの活用促進です。この5月末時点での登録者数は、技能者が約26万4千件、事業者が約5万1千件と目標には届いていない状況ですが、既に全国4000か所でカードリーダーの設置による就労履歴の登録が始ま

っています。3月には「CCUSの普及・促進に向けた官民施策パッケージ」という計画が赤羽国交大臣から発表されました。この中では「2023年度からはあらゆる工事でのCCUS完全実施を行っていく」ことや「今年の夏から建退共制度の履行強化を図るためにCCUSを活用していく」ことが示されていました。

CCUSの加入促進と就労履歴の蓄積の取り組みを進めていくことが非常に重要となっており、全建総連として今年の秋には全国の仲間の現場で、CCUSの就労履歴のモデル現場の取り組みを進めていきます。7月21日にはそのための事業推進委員会を東京で開催します。モデル現場の取り組みにぜひご協力をお願いいたします。

重点課題の3つ目は「一人親方対策の推進」が加えられています。今年の10月からは建設業許可や更新の際に、社会保険加入が要件として義務化されます。有給休暇取得義務や週休2日工事の拡大など働き方改革が進む中で、技能労働者の処遇改善と法定福利費を適正に負担する企業が不利にならないような競争環境を確保するために「規制逃れを目的とした従事者の一人親方化」を抑制するとしています。このための検討会の設置も決まっており、全建総連も委員を出していきながら、一人親方の処遇改善に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

秋から来年の春に向けて、それぞれの地域の実情に合わせながら、賃金・単価引き上げに向けたできる限りの行動を進めていただきたいと思います。

3. 来年度予算要求の取り組みについて

通常国会は新型コロナウイルスへの対応を含めて、多くの課題が残されていましたが、会期延長を求める声に応えることなく6月17日に閉会となりました。

例年の運動の組み立てを基本に概算要求に向け、いま私たちができる最大限の運動を行っていくことを基本に、次の取り組みを進めていくこととします。

(1) はがき要請行動と地元国会議員要請行動

今年はコロナ対策をしながらの取り組みとなっておりますが、各組合の実情に応じた中で、最大限の努力による対応をお願いしているところです。

要請はがきについては、7月14日～21日の集中投函期間に直接投函していただけるようお願いいたします。

また、地元国会議員への要請行動についても、東京の議員会館での要請にとらわれず、まずは地元事務所への要請等の工夫をお願いいたします。

(2) 各省・各政党に対する要請行動

7月中に各省への要請行動として、①厚生労働省保険局、②職業安定局、③人材開発統括官、④労働基準局、⑤国交省住宅局、⑥土地・建設産業局、⑦林野庁、⑧財務省、⑨国税庁、⑩総務省の10カ所に対して、建設国保の安定運営や建設従事者の処

遇改善、住宅・リフォーム市場の活性化などを訴えていくこととしています。

また、各政党に対しても同様の要請行動を行っていきます。

予算要求の取り組みは、当面、9月末の概算要求の締め切り、そして12月末の政府予算案確定までの長い取り組みとなります。ぜひいっそうの協力をお願いいたします。

私たちは新型コロナウイルスという、かつてない未知の脅威と闘い、同時に共生する生活を送ることになります。誰もこれまで経験したことの無いのちと仕事、暮らしに対する不安に対して、私たち組合が今まで以上に団結して乗り越えていかなければなりません。全国の仲間の皆さん。共に力を合わせて頑張っていきましょう。

「新型コロナ影響実態アンケート調査」にご協力をお願いします

新型コロナによる影響・実態を把握し、国の2021年度予算編成などに建設従事者の雇用・所得の保護、仕事確保策を盛り込ませていくために、7月10日まで、組合員の皆さんにアンケート調査へのご協力をお願いしています。

全建総連ホームページ上の「WEB 調査フォーム」では、組合員が直接回答することができます。下記のQRコードからも接続可能です。



全建総連では、ウェブサイト（HP）で 新型コロナウイルス感染症対策関連情報を公開しています

5月19日に「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」をまとめ、①社会保障・生活費関係、②助成金・給付金関係、③感染防止、契約等関係、④事業経営関係、⑤税制関係に分けて情報を整理して、全建総連ウェブサイト（HP）に掲載しています。

コロナウイルス関連対策や支援制度などについて、よくある「質問」に対する「回答」という形式で、重要な情報を解説し、詳細資料にアクセスできるようになっていますので、ご参照ください。

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail：kyousen@zenkensoren.org）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。